

# 清友

No. 76

2015年12月

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



秀麗富嶽 12景・九鬼山より

## 戦争法廃止

## 安倍退陣!



12万人が国会を包囲した8月30日の国会大行動

### 国会前は怒りの渦

戦争法強行採決から2か月目の11月19日、国会正門前集会に9千名が集まりました。人々の怒りは持続しています。

集会発言者の多くが、パリの同時テロ事件に言及しました。世界的な対テロ戦争が始まるうとしています。テロ組織を生み出したのは、アメリカの戦争政策です。それを操っているのは軍需産業です。戦争がなくなれば企業として成り立たないからです。これに日本も加わりとうというのが戦争法制です。悪魔に魂を売ることを止めさせるために、戦争法を廃止し、アメリカの戦争政策に協力しない国の施策を確立する必要があります。

### 安倍政治のウソ

安倍的に進める政策は、大企業に奉仕し、勤労国民を奈落の底へ突き落とすものです。原発再稼働、資本優位の社会を

## 2千万人署名にご協力ください

めざす労働法制改悪、大企業優位の税制、アベノミクス自体、大企業や大資産家の資産を大幅に増やすためだけの政策です。「富める者が富めば、貧しい者にも自然に富がしたたり落ちる(トリクルダウンする)」という経済理論を安倍は信奉していますが、この説を裏付ける統計も歴史的事実も全く存在せず、逆に貧富の格差の拡大が経済成長を大幅に抑制することが証明されています。このような誤った理論をふりまくのは、大企業本位の姿勢をごまかすためです。

### 参院選でねじれを

来年7月の参議院選挙でねじれ国会を作り出すまで、毎月19日の国会前集会を中心に様々な日と場所で行動が行われます。街頭に出ることが困難な人も「戦争反対」の意思表示をすることができま。2千万人署名です。圧倒的な署名により、安倍政権退陣を迫りましょう。その一步はみんなまで署名に協力することから始まります。

# 学習交流会



## 認知症に対する誤解

講師は、冒頭で「癌と認知症のどちらにかかりたくないかと問うと、『認知症』を上げる人が多い。」と、認知症に対する誤解を解くことが必要だと強調しました。

## 認知症の定義

認知症は、脳細胞が死滅または機能低下し、物忘れ等の障害が起きて生活に障害が出た状態をいい、生活に障害が出ていなければ、認知症といわない。認知症は、原因にな

## 認知症の人への対応の心得

「驚かせない・急がせない・自尊心を傷つけない」の8つの「ない」

12月7日、「認知症とどう向き合うか？」をテーマに、清掃会館で学習交流会をもちました。講師は三多摩医療生協で在宅療養支援を行っている専門家の小松友恵さん

です。「認知症」に関わる貴重なお話を聞くことができ、シヨックを受けつつも、実りある学習会になりました。そして、終了後の懇親会でも「認知症」が話題になりました。



講師の小松友恵さん

る病気により分類され、最も多いのがアルツハイマー病。

## 認知症の症状

「うちの嫁はご飯を食わせてくれない」と嘆く等の記憶障害、今日は何月何日何曜日か、何時か、自分のいる場所、今話している相手を認識できない（見当識障害）や、料理に

生活に支障はないが、「認知症による記憶障害」は経験の全体を忘れてしまうから、ヒントがあっても思い出さず、日常生活に支障がある。

## 認知症のサイン

どの調味料を使うか等の日常生活の些細なことも判断できなくなる（理解・判断力障害）などが症状の典型例。

## 老化と認知症の違い

「老化によるもの忘れ」は経験の一部を忘れるもので、ヒントがあれば思い出し、日常

比較的わかりやすい症状としては、①外出する機会が減る。②手の込んだ料理を作らず、同じようなものばかり作る。③同じことを繰り返す。④小銭の区別や組み合わせができなくなり、財布の中が小銭でパンパンになる等があり、これらを見つけたら要注意。

## 認知症を招く危険因子

老化は変えられないが、生

活習慣や日常生活上の要因は変えられる。①高血圧、高コレステロール、糖尿病、肥満など生活習慣病、②喫煙、③大量飲酒、④無趣味、運動不足、対人交流不足は、認知症をまねく危険因子。運動習慣のある人は発病リスクが少なく、趣味や寄り合い等で対人関係の機会を多く持つことも大事。もの忘れや多少の認知機能障害があっても、生活習慣を変えることで改善できる。

## 認知症の人への対応

認知症を完全に元へ戻すことは困難。認知症になったら、付き合うしかない。認知症の人への対応の基本は、①驚かせない、②急がせない、③自尊心を傷つけないの3つの「ない」がポイント。まずは「見守る」ことが大事とのことでした。



学習会終了後の懇親会でも「認知症」が話題の中心に



## 新春の集い

- 日時 1月30日(土)  
12時30分集合  
12時45分開催
- 場所 小石川後楽園  
涵徳亭(かんとくてい)
- 会費 3,500円

※参加する方は1月9日までに連絡ください。  
※小石川後楽園を散策する場合の入園料は各自負担です。

## 演芸を楽しむ会

- 出し物 国立演芸場3月中席
- 日時 3月17日(木)  
13時開演
- 会費 2,000円(弁当・飲物付)  
※2月に参加募集します。

# 1月30日新春の集い

# 演芸鑑賞3月17日

12月7日に第3回幹事会を開催し、①戦争法廃止統一署名、②新春の集い、③演芸を楽しむ会、④お花見ウォーキング企画準備、⑤10周年記念行事企画準備等を議論しました。

### 新春の集い

別記のとおり、1月30日に小石川後楽園「涵徳亭」で開催します。名園をながめながら、思い出話に花を咲かせたいと思います。

### 演芸を楽しむ会

今年も別記のように実施します。3月17日をおさえました。会費は弁当・飲物付で2千円です。募集は2月です。

### お花見ウォーク

お花見ウォーキングの企画案の検討に入りました。4月の中旬か下旬を予定しています。

## 戦争法廃止・安倍退陣へ向けた運動強化を確認

### 自治体退職者会都本部第26回定期総会

10月30日、都庁職大会議室で自治体退職者会東京都本部定期総会が開催されました。

政治を進める安倍政権を倒すため、参議院選までの間、高齢者の声を結集し叫び続けよう。」と決意を述べました。

本郷会長は、「年金・医療・介護保険、組織拡大等の取組みとともに、安保法制・原発再稼働・辺野古新基地反対等の闘いを強め、戦後憲政史上最も悪質な

決定した活動方針の柱は、年金・医療・介護制度の充実、平和と民主主義の闘い、組織拡大の取組み強化等です。

11月18日、都庁職大会議室で東京都庁退職者連合会第13回定期総会が開催されました。

なお、庄司事務局長は、引き続き常任幹事として活動することになりました。

### 東京都庁退職者連合会第13回定期総会

岡田会長は、「安倍政権を退陣させる必要がある。参議院選で、ねじれを作り出すため、自治労組織内候補の必勝を期した取組みを行いたい。政治をひっくり返す。」と、闘う方向を示しました。

動しやすい国づくり、③原発再稼働、④社会保障の切捨て、アメリカ型医療制度化等の安倍政治との対決を闘いの柱に据えること、新たに、女性の女性枠設定により、女性会員の拡大を目指すこと等を決定しました。

活動方針では、①沖縄の米軍基地過剰負担、②企業が世界一活

な、会長以下四役は全員留任する人事案も確認されました。





# 清掃退職者会の2015年

今年は戦争法との闘いに明け、そして暮れた年でした。1月早々から戦争法の国会上程阻止の行動が生まれ、特に5月の憲法集会で共闘の枠組みが整って以降、毎週木曜日の国会前行動等多くの行動が行われました。退職者会は延べ56件・320人余の動員体制で闘いました。来年も戦争法廃止へ頑張ります。



3月5日、「演芸を楽しむ会」を国立演芸場で行い、家族を含め17名が参加。今年で3回目となり、定着してきました。



1月14日、東京清掃団結旗開き。恒例の鏡開きは、堀田・西川元委員長、戸張・柳副会長、吉田委員長と当局側理事者により行われました。



1月31日、小石川後楽園涵徳亭で「新春の集い」を開催。参加者29名中初参加が8名と多く、久しぶりの再会に話しの花が咲き、恒例の参加者の「ひとこと」で盛り上がり、爆笑の中、元気の素を分ちました。

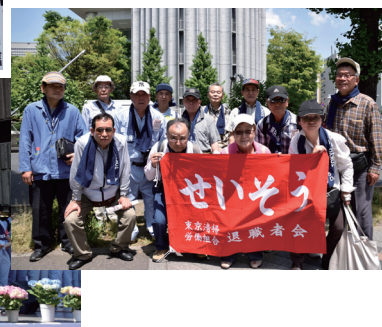


3月20日、東京清掃主催の退職者送別会。参加者が少なく残念でしたが、「楽しい人生だった」との参加者の弁にしんみり。思い出深い会になりました。

4月29日の中央メーデーは例年同様代表参加とし、5月1日の日比谷メーデー中心に取組みました。19名参加。東京清掃本部・女性部・青年部と同じ梯団で、退職者会旗を高々と掲げて鍛冶橋まで元気に行進しました。



4月23日、恒例のお花見ウォーク。今年は清水公園（野田市）でツツジと季節の花めぐり。子どもたちが小さい頃遊ばせた懐かしのアスレチック、ツツジの海、「花ファンタジア」の数々の花との出会い等楽しさ一杯。参加者は家族含め17名といつもより少なめでしたが、花見には絶好の天気にも恵まれ、「来て本当によかった。大満足。」との感想を寄せられ、存分に春を満喫した一日になりました。





今年も東京清掃との連携強化



東京清掃組織・自治研集会



東京清掃定期大会



2015年 賃金確定闘争 第一波総決起集会  
賃金確定総決起集会で激励する庄司事務局長



9月14日、地公三単産・地公退高齢者集会、9月15日に全国高齢者集会。両集会とも、戦争法案廃案と安倍政権退陣の方針を鮮明にし、15日には国会請願デモを貫徹しました。



5月21日に第8回定期総会。参加会員は32名。戦争法案や原発再稼働反対などの社会的運動の推進と組織拡大を2大目標に定めた活動方針を確認。会員が増えないことが悩みです。総会後は和気あいの懇親会。



御岳山・綾広の滝

退職者会に、自主サークル「歩こう会」が誕生。8月19日に御岳山ハイキング、10月28日に鎌倉アルプスハイキングが行われました。「楽しかった」とのことです。



11月15日から一泊で計画していた旅行会は、参加申込者が予定数を大きく下回ったため、中止にしました。旧退職者会時代より30年に及ぶ歴史を刻んできた行事だけに残念です。

今年は学習交流会を2回開きました。9月7日に「戦争法案と安倍政治」、12月7日に「認知症とどう向き合うか？」をテーマに学びました。



道田講師



9.7 学習会「戦争法案と安倍政治」



小松講師



12.7 学習会「認知症とどう向き合うか？」



9.12 止めよう！ 辺野古埋立・国会包囲

全日市民の立場を活かし、各種集会・行動に積極的に関わりました。



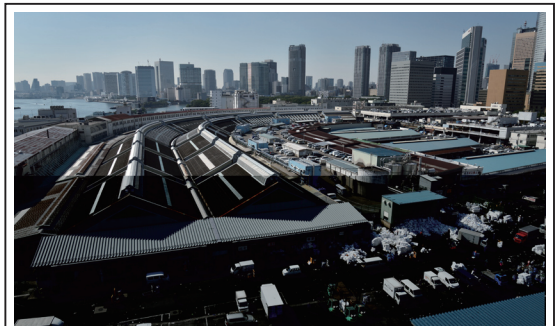
3.28 さようなら原発講演会



10.30 狭山事件の再審を求める市民集会



労働者保護ルール改悪阻止 6.12 怒りの大集会(連合)



10月19日に築地市場見学会。21名参加。中央市場退職者会の仲間に案内していただき、青果物と水産物の仲卸業者売り場や、競りの場所、活魚のいけす、魚がし横丁を見学。昼食は「すし鮮」で旨い寿司。ただし、今回の見学で、築地市場の豊洲移転に対する疑問がますます高まりました。



年金・介護・税制・TPP・脱原発等

地公退。総務省要求と回答

地公退は9月2日、「総務省

要求」を提出し、即日、次の回答を受けました。民主党政権当時と違い、都合の悪いものには回答しないなど、反動性が現れています。

年金の制度設計

被用者年金一元化法等により共済年金は厚生年金に統合され、職域部分を廃止し、「年金払い退職給付」を設けた。今後、関係者の意見も十分伺い、対応していきたい。

被用者年金適用拡大

被用者年金一元化に基づき、地方自治体勤務の常勤職員も厚生年金に加入する。平成28年10月から厚生年金加入要件の週所定労働時間を30時間以上から20時間以上に緩和、短時間労働者の厚生年金適用が拡大される。地共済法非適用者の社会保険適用は総務省通

知により適切な対応を求めた。

マクロ経済スライド

名目年金額を減額しないよう要求↓回答なし。

保険料拠出期間延長等

年金制度は、年金生活者の理解を十分に得る必要があり、制度改正に当たっては財政検証のオプション試算結果等も踏まえつつ、年金部会等で十分な議論を行いたい。

年金積立金運用

(1)被用者年金一元化後の厚生年金保険給付積立金の運用は、昨年7月に策定した「積立金基本指針」で、管理積立金の運用は、厚生年金保険事業の共通財源として一体性を確保しつつ、自主性を発揮できるよう配慮することとされた。(2)国連の責任投資原則の趣旨を踏まえた社会的責任投資は、

地公共済組合連合会と市町村共済組合連合会で実施しており、地方公務員共済組合全体での検討が進むと考えている。

追加費用削減

追加費用の削減は、本人負担が少なかった恩給期間分を負担に見合う水準にするもの。沖縄の追加費用期間が長いのは、沖縄以外の地共済法適用が昭和37年12月、沖縄は昭和41年7月からなので、恩給期間が違うためだ。追加費用削減は、①減額率上限は恩給期間を含む共済年金全体の10%、②年230万円以下の給付は減額しない措置を講じた。

地域包括ケア

介護基盤の整備は、地方財政措置に加え、地域医療介護総合確保基金による財政支援が行われている。基金は各都道府県に設置され、財源は消



費増収分により措置され、平成27年度から介護分も対象となった。総務省は、所要の国費確保や地方財政措置を講じることにより、介護基盤の計画的整備を推進していく。

生活保護

生活保護基準の復元などを要求↓回答なし。

社会保障・税番号

個人情報情報の漏洩・成りすまし等の防止策を確立し、侵害が生じた場合の制裁・補償のルールの強化、社会保障の負担と給付に関する個人会計との完全遮断を要求↓回答なし。

TPP

TPPは、公的国民皆保険・自主共済等を危機にさらし、農林水産業に打撃を与え、地域産業育成等国内ルールを破壊する。撤退要求↓回答なし。

エネルギー政策

エネルギー政策の地方分権、再生可能な自然エネルギーの開発・普及、脱原発社会の実現を要求↓回答なし。



# 東京清掃 2015 賃金確定



## 2年連続切替調整措置改善

ましたが、11月19日  
 によろやく解決しま  
 した。  
 妥結内容は、①引  
 上げ勧告の完全実  
 施、②07賃金で9%  
 削減を受けた際導入  
 され、長年に亘り実  
 質的な昇給ができて  
 ない「切替調整措置」



今年の特別区人事委勧告は、  
 2年連続の引上げでしたが、  
 上位職層に手厚く配分する一  
 方、一般職員の給料表改訂を  
 抑制、職員間の差別を拡大す  
 る構造とし、勤勉手当の一律  
 抛対象職員を全職員へ拡大  
 するとともに、抛割合の引  
 上げに言及していました。  
 東京清掃の賃金確定闘争は、  
 23区当局が「区現業は国・民  
 間に比べて賃金水準は高い」  
 と執拗に主張、成績主義の強  
 化に固執し、組合要求に応え  
 ようとしなかったため難航し

について、切替による昇給の  
 4号抑制を3号に緩和させ、  
 昨年に引続き、昇給可能な道  
 を確保（ただし、最高号給以  
 上の組合員は改善なし）、③  
 勤勉手当の成績率、分限処分  
 のよる降給制度は当局提案ど  
 おり、④再任用給料表は一律  
 1100円増というものでした。  
 厳しい状況の中でよく頑  
 張ったといえます。退職者会  
 は、現役世代の応援団として、  
 東京清掃の3波の決起集会を  
 激励しました。今後も、現役  
 世代の応援を進めていきます。

## 退職者会 活動日誌

＊10月27日の第5回  
 三役会から12月7日  
 の第3回幹事会まで  
 ▼10月27日、合同専  
 門部会で親睦旅行中  
 止と今後の対応等検  
 討。▼10月28日、歩  
 こう会10月の行事、  
 鎌倉アルプスハイキ  
 ング。▼10月30日、都庁で都庁  
 退役員会。役員の庄司事務局長と  
 岩淵会計監査が出席。▼同日、都  
 庁で自治退都本部定期総会。代議  
 員は戸張副会長と柳副会長。庄司  
 事務局長が役員で出席。▼10月  
 31日、戸枝会計が故石川幸男さん

の遺族を訪ね弔意を表す。▼11  
 月18日、都庁で都庁退定期総会。  
 代議員は戸張副会長、柳副会長、  
 戸枝会計、吉田幹事。庄司事務局  
 長と岩淵会計監査が役員で出席。  
 ▼東京清掃賃金確定第二波（地  
 連別）決起集会（11月9日・10日・  
 13日）第三波総決起集会（11月  
 17日）に参加。▼12月7日、第  
 6回三役会。▼同日、第3回幹  
 事会。▼戦争法案反対等の集会・  
 行動に延べ20名参加。  
 ▼事務局会議・事務  
 局業務は7回。行事  
 企画、機関紙・定例  
 連絡等送付等を行う。



11月29日、日比谷野外音楽堂  
 で行われた「辺野古に基地は造  
 らせない！大集会」は、4500  
 人が参加、沖縄現地の闘いに熱  
 く連帯しました。  
 沖縄から「全国動員の海上保  
 安庁に暴力を受けてケガ人が多  
 数出ている。警視庁の機動隊も  
 来ている。」という報告があり、  
 「国際人権規約の自己決定権に  
 基づき、沖縄の基地問題は沖縄  
 の自己決定を尊重すべき。」と  
 いう発言がありました。集会後、  
 銀座をデモ行進し、「辺野古新  
 基地建設反対」を訴えました。



# 安心総合共済

加入申込は9月末日まで可能

## 4つの基本補償



外出中のケガ

### ① 障害事故

日常生活における偶然な外来の事故によりケガをした場合



犬の散歩中に誤って他人にケガをさせてしまった。

### ② 賠償事故

日常生活における法律上の賠償事故（同居の家族も補償）



ゴルフプレー中に木にぶつけてクラブが折れた。

### ③ 携行品損害

住宅外で被保険者所有の携行品が偶然な事故で損傷した場合



デジタルカメラを人から借りて、旅行に行き、その旅先で落として壊してしまった。

### ④ 受託品賠償責任

他人からの預かり品やレンタル用品などに対する賠償事故が対象

## 加入者の声 (Aさん)

買ったばかりの一眼レフカメラを公園で撮影中に落としてしまい大破。メーカーから修理困難の報告があり、目の前が真っ暗になったが、保険請求したところ、ほぼ購入時の金額が補償された。小売価格の下落もあって、補償額を下回る金額で買換えができたため、お得感が一層増した。

い。加入  
に 関 する  
問 合 せ は  
清 掃 退 職  
者 会 へ。

## 加入者の声 (Bさん)

妻が買物で歩行中、道路の段差で捻挫。通院5回で一応完治という軽傷だったが、保険を請求したところ、5回分の通院補償が給付された。通院1日目からの補償はメリットだと思った。

「安心総合共済」は、全日本自治体退職者会が取り扱う会員向けの損害保険です。

「安心総合共済」の補償対象は、①交通事故を含むケガをしたときなどの「傷害事故」、②他の方にケガを負わせたり、器物を損傷したときなどの法律上の「賠償事故」、③外出時における身の回り品の損害等の「携行品損害」、④個人賠償では補償されない「預かり品の賠償責任」です。

ゴルフ関連のオプションもあり、旅行

保険やゴルフ保険の要素も併せ持っているだけでなく、一般的保険では対象外の「預かり品の賠償責任」も補償の対象になっていますし、70歳の年齢制限がついていますが「がん補償」（オプション）も付いています。①緊急医療相談、②医療機関案内、③予約制専門医相談の「メディカルアシスト」も便利なサービスです。

く、加入にあたり年齢制限がなく、医師の審査も不要（がん補償を除く）などのメリットがあります。新規加入を希望する方は、「安心総合共済リーフレット」の「資料請求ハガキ」に必要な事項を記入の上投函してください。自治労サービスより加入に必要な書類が送られます。

## 加入検討中のCさん

今年は散々だった。带状疱疹になったり、足を骨折したり。足の骨折では4ヶ月近くもの通院を強いられた。自治退の「安心総合共済」のことは聞いていたが、自分が大ケガをするなんて思いもよらず加入していなかったことが返す返すも残念。今回こそは加入したい。